

セコム損害保険株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画

セコム損害保険株式会社は、社員が仕事と仕事以外の時間の両方を充実させることができるよう、次のとおり行動計画を策定し、取り組みを進めてまいります。

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日

2. 当社の課題

- ・ 現業職（営業および損害サービス部門）に占める女性の割合が、非現業職に比べて少ない。（女性の活躍の場が偏っている。）
- ・ 年次有給休暇取得率が50%を下回っており、ワークライフバランス実現のための積極的な支援が必要である。

3. 目標と取組内容

目標1：営業および損害サービス部門に占める女性の割合を20%に引き上げる。

<取組内容>

- ・ 新卒採用会社説明会等で、当社における女性の活躍について積極的な広報を行い、継続的に女性社員の採用を維持する。
- ・ 女性の求職者に対して、選考途中や内定者懇談会時に当社で活躍する女性社員との交流の場を設け、早い段階からキャリア形成を支援する。
- ・ 研修制度を充実させ、安心して業務に取り組むことができる環境を整える。

目標2：全社員の年次有給休暇取得率を60%以上に引き上げる。

<取組内容>

- ・ 定期的に年次有給休暇の取得推奨を社内通知し、取得しやすい風土を醸成する。
- ・ 取得率の低い部署および高い部署にヒアリングを実施することにより、阻害要因を把握し、対策を講じる。
- ・ 在宅勤務やRPA等を活用し、生産性の高い働き方を実現する。